

基本目標2 働く場における男女平等

男女が共に能力を発揮し活躍できるよう、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのない、男女が共に働き続けやすい職場づくりの意義について、事業所に働きかけます。また、広報啓発活動や研修等を通して、どのような働き方を選んでも適正な雇用条件が確保されるよう支援をします。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(6) 労働に関する法律・制度の周知徹底

13 広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます

(7) 男女平等な職場環境整備の支援

14 市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します

15 女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します

16 労働に関する相談窓口を充実します

4 多様な働き方の普及・促進

(8) 多様な就業意向に応じた支援の充実

17 非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます

18 起業者への支援をします

19 家族経営協定の普及・啓発を図ります

施策の基本的方向3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(具体的施策 6)労働に関する法律・制度の周知徹底

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|------------------------------------|---|---|--------|----------|
| 13 | 広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法等関係法令の周知に努めます | <p>男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。</p> <p>①人権・男女共同参画啓発カレンダー2021 ・小学1年生向け：3800部 ・中学1年生向け：3600部</p> <p>②WAM通信53号：11000部</p> <p>③BOOKガイド：隔月発行各500部</p> | <p>対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、啓発媒体の見直しを行うとともに、用語や掲載情報についても見直していく必要がある。</p> <p>なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるように継続して実施する。</p> | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、労働関係法例の啓発活動を実施した。</p> <p>【実施事業名】みんなで学ぶワークルールセミナー 【実施日】令和2年10月30日 【参加者】15人 【テーマ】『職場におけるハラスメント』</p> | <p>みんなで学ぶワークルールセミナーは、働き方改革に注目が集まる中、令和2年6月から順次、企業のパワハラ防止対策が義務化され、セクハラ等の防止対策も強化されていることからハラスメントをテーマにした。</p> <p>労働関係法制は、労働者の関心も高いことから広報誌・ホームページ等を活用し、啓発活動を実施する。</p> | 継続 | 商工労政課 |

(具体的施策 7)男女平等な職場環境整備の支援

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|---|--|---|--------|-------|
| 14 | 市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号3】</p> | <p>啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。</p> <p>広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施する。</p> | 継続 | 商工労政課 |
| 15 | 女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します | <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号3】</p> | <p>啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施するとともに、認定事業所の紹介を行う。</p> | 継続 | 商工労政課 |
| 16 | 労働に関する相談窓口を充実します | <p>仕事なんでも相談を実施した。</p> <p>【相談件数】164件</p> | <p>労働に関する問題解決の一助となることから、仕事なんでも相談を実施する。</p> | 継続 | 商工労政課 |

施策の基本的方向4 多様な働き方の普及・促進

(具体的施策 8)多様な就業意向に応じた支援の充実

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取り組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|---|---|--|--------|-------|
| 17 | 非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます | 広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号13】 | 広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施する。 | 継続 | 商工労政課 |
| 18 | 起業家への支援をします | 創業促進事業補助制度 市内で創業しようとする者に対して、中小企業経営アドバイザーとともに、事業計画の作成など事業の実施に必要な助言・指導を行うとともに、テナント賃借料、改装工事費及び法人設立に要する経費に対して補助を行った。 〔創業数〕 26件 女性向け起業セミナーを実施した。 〔実施日〕 ①令和2年8月19日、20日 ②11月8日 ③12月16日、19日、26日 1月9日、10日 〔参加者〕 ①5人②15人③10人 〔テーマ〕 ①②ファーストステップセミナー ③ステップアップセミナー 起業志望者誘致セミナーを実施した 〔実施日〕 令和3年1月29日 〔参加者〕 22人 | 新型コロナウイルス感染症への対応で、セミナーのオンライン開催への変更等の影響もあったが、起業の相談は継続して寄せられており、女性の起業も一定数見られる。今後も引き続き、関係機関と連携し、各セミナーや創業相談、補助制度等を活用して、市内の創業促進につなげる。 | 継続 | 商工労政課 |
| 19 | 家族経営協定の普及・啓発を図ります | 認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。 | 認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際家族農業経営にたずさわる女性たちが、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めるよう促した。 | 拡充 | 農林課 |

